

○議員（3番 長郷 泰二君） 皆さん、おはようございます。新政会の長郷です。本日は2点、大きく分けて、インターネットの環境と地域防災について、市長にお尋ねをいたします。

まず1点目のインターネットの環境でございますが、対馬と本土間との回線の確保の問題、今までの答弁を少し精査してみますと、28年の12月の段階においては、その答弁書の中を精査しますと、まず、本年度末までに対馬・本土間の通信サービスの利用帯域を拡大しますという答弁をなされております。

その後、二、三度質問があり、私もさせていただいておりますけれども、30年の6月の議会では、そこら辺もまた同じような答弁じゃないんですけど、指定管理者、通信事業者、市の三者でその確保に努力をしていきますという答弁を28年から30年まで繰り返させていただいております。

そこで、ちょっと疑問が生じるんですけれども、昨年、指定管理者におきまして1ギガ増設されたという報告をいただいて、現在、2ギガでインターネット回線はやっておりますよという説明を受けておりますが、このインターネット回線、本土から対馬までの回線は、どなたが負担をされてこのようにしてあるのか。通信業者のNTT西日本さんが既に敷設をされておるわけですが、この帯域を確保するためには指定管理者が行うのか、対馬市が行うのか。

もう1点は、今、本土と対馬間の海底ケーブル等の施設は新たにその帯域を確保する必要があるのかどうか。ここを少し検証させていただきたいと思います。

同じインターネットで2つ目ですけれども、末端の家庭まで2ギガの確保をしていただければ、十分なある程度の速度は確保できると聞いておりますけれども、実際、スピーダーで図ってみますと、速度が時間帯によっても差はありますが、余り早くはない。

もう1つは安定性がない。早いだけではだめ、安定がないんなら画像等の確認がしづらいということになります。

この2点について、まず、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、地域防災でございますが、地域防災、1つ目が空き家の実態調査の進捗と今後の方向性ということでございますけれども、担当部署を昨年設置され、仕事をされて約1年がたとうとしておりますが、その進み具合、今後の考え方をお尋ねいたします。

なぜ、1年もたっていないのに質問だろうかということをお考えになられると思うんですけど、日々、空き家を買収されておるわけです。私は一刻も猶予がならないと考えております。

実例を挙げます。この1年間、30年度の1年間、つい最近、聞いた、見た場所は、巖原の久田地区、通称春田屋敷という地元の人がおっしゃっているようですけれども。そこで、5件、外国の方が買収をされておられます。だから、買収するということを否定しているわけじゃありません。私が考えるのは、買収が進むによってその地域の自治のコミュニティーが薄れるんじゃない

いか、という危惧をしているわけです。来られた方がそこ自治のルールを守っていただいて生活していただければ何ら問題はないと考えておりますが、今ごみ出し1つとっても、何か紙が貼られて回収がなされていないような状況も確認をさせていただいております。そういったことで、少しずつ自治が崩れていくということが本市にとって余りいいことじゃないんじゃないかなという、これは、私は心配をしているところです。

もう1点、自治の件で言いますが、高齢化社会は否めないんですが、高齢化の自治会は役員のなり手がなくなって、今後、将来にわたって自治が維持されるのかどうか疑問を持っております。私も年だから地域の役員は辞退させていただきよという申し出がふえていくと、果たしてどうなるのかなという危惧をしているところです。そうすると、市としても区長さん制度を設けられていろいろな行政事務をお願いされているところですが、ここら辺がスムーズに行くのかなという不安を抱いているところです。

そういった観点からも、この空き家というのは、ただ単なる空き家バンクをつくって、はい、紹介しましたという程度の話じゃないんじゃないかなと、もっと深刻に捉えていただければ、もっと早く処理ができるんじゃないかなということを考えておるところです。そういった意味で、進捗と今後の方針ということをお尋ねいたします。

同じく地域防災の2点目ですけれども、民家の裏山の災害の件です。対馬は地形的に急峻な山が多いので、不慮の落石による民家の崩壊等もたびたび起こっておりますが、制度上でいえば、保安林に指定されていなければいけないとか、急傾斜の指定を受けていなければいけないという制度上の問題は十分承知しておりますが、それ以外の対策はないんでしょうかということです。明らかに崩落するよね、ここは危ないよねと地域の人たちにどのようにお答えをしているのか、どのように不安を払拭されようとしておるのか、この点についてお尋ねをいたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、インターネット環境についてでございますけれども、インターネットの通信速度に関しましては、先ほど議員からの質問の中にもありましたように、平成28年の12月、そして平成29年の6月、また昨年6月の定例会でも質問を受けているところであります。

過去の質問でも、対馬市CATVのインターネットサービスの通信速度が遅いとの意見をいただいております。

その原因は、インターネットの利用者の増加に加え、昨今のインターネット利用環境の多様化による動画や音楽の配信サービスなどの大容量データ通信が増加しています。

さらに、家庭や職場でのインターネット利用において、パソコンだけではなく、スマートフォ

ンやタブレットを無線LANで利用するケースがふえており、契約者数の増加だけではなく、1契約当たりの接続機器数が飛躍的にふえている状況でありまして、インターネットデータ量の増大につながっております。

その影響により、本土・対馬間の上位通信サービスの帯域が利用通信量に対し不足して、通信量に見合う帯域を確保できていない状況が主なものであります。

これまでの取り組みにおいては、指定管理者様と通信速度の改善に向けた協議を進め、CATVの通信帯域は、平成29年3月から800メガを1ギガに、そして、同年7月から1.5ギガに、さらに平成30年4月から2ギガと、1年間で約2倍以上の帯域を確保できております。

しかしながら、近年、ユーチューブといった動画配信サービスの利用者が急速に伸びてきており、このような通信事業の変化に伴い通信帯域は確保しているものの、通信データ量は増加の一方で、ピーク時の時間帯域においては快適な通信速度は実感されていないとの声も届いております。

また、国などの要望活動につきましても、インターネット環境改善に関する要望書を平成24年11月に総務事務次官へ、平成25年5月に総務大臣へ、平成29年2月には地元選出の谷川代議員へ要望書を提出いたしております。

また、平成28年から毎年実施しております県知事要望におきましても、情報基盤整備事業の設備改修に伴う補助事業の創設並びに大容量インターネット回線に要する費用の財政上の措置について、継続的に要望を行っているところでございます。また、先月16日に、片山さつき地方創生担当大臣が来島された際にも、直接、インターネット環境改善について要望いたしましたところであります。

上位回線帯域につきましては、指定管理者の責任の範囲において、通信事業者との間で帯域確保の交渉が進められております。大幅な帯域の増大は多額の費用を要することから、利用者へのサービスが向上する一方で、利用料の値上げにつながることも想定されますので、今後も利用料金とバランスをとりながら上位回線を継続的に増速できるよう、国、県への要望活動を継続しながら電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者において、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に取り組んでまいります。

次に、2点目の地域防災対策についてでございますが、空き家については、本来、所有者において適切に管理していただく必要がございます。適切に管理されていない空き家が周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼす事例の発生を背景に、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されております。

対馬市におきましても、所有者による空き家の適切な管理や利活用の促進、特定空き家への対処など、空き家に関する施策を総合的に推進するため、平成31年度に、空き家対策計画を策定

することとしております。

空き家に関する情報の把握につきましては、平成24年度に実施した実態調査の結果と固定資産税情報や水道閉栓状況などの情報との照合を進め、空き家情報のデータベースを整備するとともに、空き家の解体や活用について所有者から相談のあったものまたは適切な管理が行われておらず、地区から苦情のあったもの等を対象に個別調査を行い、随時、データベースに反映してまいります。

また、空き家をもたらす問題を解消するには所有者の意向を踏まえて、活用または解体に向けた適切な対応を促すため、空き家の状態や所有者の特定などの実態把握及び所有者への働きかけなど、地域との連携が不可欠であります。

加えまして、防災、衛生、福祉、景観など幅広い課題に対応する必要があることから、不動産、建築、法務など専門的な知見を有する民間の関係者等とも協力し、さまざまなケースに対応できる相談体制及び施策の推進体制を構築してまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、民家の裏山等の災害に対する対策についてでございますけれども、砂防事業や治山事業の従来の補助事業採択の要件に満たないものにつきまして、市の単独事業により何らかの対策が考えられないかとのお尋ねでございます。

急傾斜事業に関しましては、県が事業主体の国庫補助事業と市が事業主体の県費補助事業がございますが、採択要件として、危害が生ずるおそれのある人家が、国庫補助事業は10戸以上、県費補助事業は5戸以上、さらにいずれの場合も地元関係者全ての同意や用地の無償提供並びに登録ができること等の採択基準がございます。

治山事業に関しましては、県が事業主体で採択要件が1つ目として、防止工事部分が山林で自然のり面であること。2つ目といたしまして、保安林であることまたは指定ができること。3つ目といたしまして、守る人家が5戸以上あることでございます。

事業の流れといたしましては、地域から市に要望が上がってきたものをその箇所を取りまとめ、採択要件を満たしているかを現地で県と一緒に検討し、緊急性、被害状況などを勘案し、順次県に要望しているところでありますけれども、要望箇所も多く、思うように対策が進んでいないのが実情であります。

また、ある程度優先順位をつけて要望をしておりますが、現地の状況等勘案しながら県で事業を行いますので、優先順位が前後することもありますので、御理解いただきたいと思います。

市が事業主体の自然災害防止事業につきましては、県が事業主体の治山事業との採択の違いは、1つ目といたしまして、人家戸数の制限がないこと。2つ目といたしまして、事業費が100万円以上450万円以下であること。3つ目といたしまして、事業費の5%、受益者負担が必要であること等でございます。この受益者負担の5%につきましては、個人の財産を守るという観点

からも基本的に必要であるというふうに考えております。

災害救助法の適用基準に達しない小規模な災害につきましては、従来、見舞金制度を設け、火災や水害で被災された方へ市から見舞金をお渡ししております。昨年は対馬市におきましても、梅雨時期の大雨で斜面が崩落し住宅が半壊する等の被害が発生いたしました。住家に被害が生じたのは平成27年度以来3年ぶりとなります。このような状況を踏まえて、平成31年度から新たに、自然災害により土砂が崩落し居住家屋に被害を受けた方がみずから業者を手配して土砂の撤去を行ったような場合等に、一部でも負担軽減につながるよう市が費用の一部を助成することとしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 御答弁いただきましたけれども、従来と変わらない御答弁をそのままなされたような気がいたしております。答弁書をつくられた方も大変でしょうけれども、過去の議事録をひも解けば、そのまま同じ文言が出てくるというような状況では進歩していないということを言われてもいささかしようがないんじゃないかなという気がいたします。

だから、私が尋ねているのは、そういったことを踏まえて、今後どうしていくのかということを変更して尋ねているわけですから、そこら辺をよく理解していただいて答弁していただきたいなという気がいたしております。

まず、ネットのお話ですけども、今聞きますと、市は直接的に帯域確保のための権限というか、仕事というのはやらないよというふうに理解しました。あくまでも通信事業者と指定管理者の間で取り決めをなされて、そのバックアップとして市はお手伝いしますよというようなスタンスに聞こえるんですが、それでいいんですか、その理解で。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、通信事業者様、そして指定管理者様、そして対馬市の三者でこの問題については検討を重ねているところでございますが、初めに、今度の3月の補正予算等で、コアルーター等の整備を計上させていただきました。そういうことから、実は、先週、通信事業者様のほうが報告に見えられて、通信事業者様の技術関係がかなり進歩したというようなことで、31年度中には10ギガまで上げられる、今のところ、上げられる見込みであるというような一応報告をいただいております。そのことによりまして、かなりの速度の改善は図られるものというふうに考えております。

ただし、議員の質問の中でありましたように、あくまで家庭でインターネットをされる方たちにつきましては、速度関係というのはベストエフォートでございますので、例えば、先ほど2ギガを家庭までされたらというようなことがありましたけど、とてもじゃございませんけれども、

今の現在の2ギガで、この2ギガをそれぞれの加入者が分配して使用するというようなことでございます。水道管でいえば、同じ水道管から分配したところでその速度を利用するというようなことでございますので、まず、対馬と本土間の帯域を広げることが第一であろうということで我々は考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 言葉尻をとるようで申しわけないんだけど、対馬・本土間の帯域の確保は、担当課の説明によると十分確保できていますよというお話いただいているんですが、これはどういった理由でそういう説明をいただいたのか。今市長が答弁されているのと、若干どころか大きな差を感じるんですが。ここを確認しないと、なかなか先に進めないような状況になっておるといことですから。例えば、通信事業者さんが10ギガまで見込めるというのは、このどこの区間が10ギガまで見込めるということなのか。対馬だって市だけが使っているわけじゃないんで、ほかでいろいろ部署も使っているわけですから、そのとりわけは理解できますけれども、帯域、本土から対馬間の帯域の確認を、再度、いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬と本土間の帯域につきましては、果たしてどれだけの帯域があるものか、これにつきましては、通信事業者さんのほうもお答えにはならない、グレーゾーンということになっております。

そうこうことから、先ほど申しました今現在の2ギガにつきましては、あくまで対馬市のCATVとして確保している帯域が現在は2ギガ、それをこの31年度中には何とか10ギガまでに持っていこうということで、今現在、協議がなされているというふうに理解していただければというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 市内が10ギガまで見込めるということで理解はできますが、体験値は確かにグレーゾーンですから、通信事業者も国も余り公表しないでしょう。だから、これについては、十分あるという理解に今の答弁だとなってしまうんですが、それで理解をしておきます。10ギガ見込めるなら、ある程度の速度も安定していくんじゃないかなという気がしますが、以前、説明受けたときに1ギガ1億かかるという説明を伺ったことがあります。この10ギガされた場合、対馬市の負担って発生するんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳しいことは後ほど担当部長のほうから答えさせますけれども、先週聞いた報告の中では、技術等の革新によりまして、今言われたように1ギガ1億とかいう、以前はそういったことを話されておりましたけれども、そこがかなり値段が落ちてきたというような報

告をされておりました。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

先ほど対馬・本土間の帯域は十分確保できているというふうに担当部のほうから説明をもういただいているというお話でございましたが、指定管理の更新の際におきましても、その帯域を拡大することで改善できるだろうというような説明は申し上げたというふうに記憶しておりますが、十分確保できるというのは答弁をした記憶はございません。御承知のとおり、対馬市のインターネットの速度が上がらない原因は、先ほど市長も説明を申し上げましたが、対馬・本土間のいわゆるダークファイバーの部分の帯域の確保が不十分で、そこで、通常、道路でいう渋滞を起こしているという部分でございます。

そして、先ほど市長の答弁に対して市内で10ギガが確保できると、そういうふうに理解してよろしいかというお話でございましたが、末端のスピードで10ギガを確保しようと思えば、とてつもない費用になります。実際、日本国内でも2ギガ、10ギガのサービスを展開している事業者がございしますが、全て専用回線以外はベストエフォートタイプでございますので、おおむね半分のスピードぐらい、上り下りとも半分のスピードぐらいしか出ないと。10ギガのスピードを対馬市内の各世帯で出すということは、非常に現実から離れた認識ではなかろうかと思えます。

そして最後に、1ギガの帯域を確保するのに1億程度の費用がかかるというような話が以前あったということでございます。これ、多分、二十四、五年ごろの説明だったのではないかと思います。対馬・本土間の通信事業者の光ケーブルの帯域を貸借する場合に、年間でおおむね1億かかりますというような説明の部分ではないかというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。総務部長の説明をいただきましたが、私は、末端で10ギガを要求しているわけじゃないんですよ。帯域確保ですから、ベストエフォーションを取られるならそれはそれでいいんですよ。とてもじゃないけど、10ギガなんて誰も想像はしていないでしょう。利用者の方は、せいぜい10メガあればいいんです。各家庭は。だから、そこら辺の認識が少し私とずれているかな、私の聞き方が悪かったのかもしれないが、そこら辺は全く違うのであって、あくまでも帯域のもととなる帯域の確保をしていただければ末端の帯域も当然ふえていくわけですから、そこはそことして理解をしているつもりでございますので念を押させていただきますが。

29年の12月の4回の議会で、以前にも言いましたけど、これは総務文教委員会の説明資料の財産管理運用課のデータですけども、30年度からは2ギガ以上のインターネット上位接続

を行いますと。これはできたという理解はしているんですよ。だから、私が言いたいのは、こういったちっちゃい数字をやりとりすんじゃないなくて、市として、平成24年からずっと対応してきているという説明でしたけれども、今後、インターネットだけを今話していますけど、インターネットの持っている意義というのは十分御理解いただいていると思うんですよ。例えば、UIターンを推進していますよね。UIターンで来たい人がネットの速度、安定性、これがあるかないかでそこに定住するか否かが決まるといっても過言ではない時代なんです。もう既に皆さんが御承知のことでしょうからあえて申しませんが、そういった時代に来ているのにこの島でそれが達成できないということは、UIターンの方の定住を促進するというにはならないという観点からも考えていただきたい。確かに、経費がかかるでしょう。かかるでしょうけども、まあ、1億以内で確保できると。いうなれば、それは、私としては確保していただきたい。少なくとも時間帯によって多少ずれはあるでしょうけれど、10メガに確保できればスムーズに流れるわけですから。

今、対馬市でスピーダーで図ったデータだと10メガ流れている時間帯は少ないんですよ。0.8とか0.5の世界なんです。それはダウンとアップがありますから一概に言えませんが、18とか20とかになればもうこれ全然問題ないスピードであって、実際、そこら辺のスピーダー測定はなされているでしょうから、それは信じときますけどね、そこら辺はよく検証いただきたいと気がするんですが。私は、定住を勧める以上、IUターンを勧める以上、ここは絶対譲れないと自身は信念を持って再度の質問をしているところです。ただ単なるインターネットが、表現は適切じゃないかもしれんけど、動画を閲覧するための道具ではない、対馬市が本当に浮上しようと思うならば、そういった環境を、都市部よりも逆に上に行ったらこちらに来る比率は上がるという発想にはならないんでしょうかね。

私が言うインターネットは、前回も申しましたが、答弁もされています。必要性を感じているということは、しかし、感じているけど、先に進まないということは、私の立場から言わせると、本当に感じてんのということになるんです。だから今言われたように、1億以下で買えるなら、ぜひ通信事業者、指定管理者と協議をなされて、指定管理者との分担等、中身のこともあるでしょうからすぐここで即答というわけにはいかないでしょうが、補正でも出していただいて10ギガ確保できると見込みが立った段階では、もっとスピードアップできるということが堂々といえるように、そういう政策をとっていただきたい。それが市長の言われる一歩前へという発想じゃないんですか。と、私は理解しているんです。それをぜひ、通信速度の改善は、今言ったような観点からもぜひ最重要課題として取り組んでいきたいんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身もこの速度の改善につきましては、最も重要な課題の一つだとい



うふうに認識をしているところでございます。

片山さつき地方創生大臣が対馬を訪問された際にも、あるIターン者の方が直接大臣のほうにも要望されました。その前に、私のほうからも、実は、片山大臣にはこのインターネット環境の改善の件でお願いをしていたら、またさらにそのIターン者の方も同じようなことで要望されました。

その方の要望内容といたしましては、自分の友達が遠距離恋愛で本土の方と、インターネットを活用していろいろと交流をしていたけども、議員おっしゃられるように、途中で切れたり、途切れたりというようなことから、その方も本土のほうに行ってしまったんですよというようなことをおっしゃっておりました。片山大臣におかれましては、そういうことやったらちょっと何とかせんばいかんねというようなことをお話をされておりました。そういうことでございますので、今後、このことにつきましては、対馬市といたしましても通信事業者様、そして指定管理者様とともにまた知恵を絞ってまいりたいと思っておりますけれども、ただ、先ほども申しましたように、この通信事業者様におかれまして、この技術革新はすざましいものがあるなど、今まではなかなかその改善が難しい、そして、もし上げたとしてもかなりの高価格になるというような話をずっと聞いておりましたけれども、それが今の現在の価格と変わらないような価格で、帯域についても5倍程度まではできるというようなことでございますので、今後も、この通信速度の実現のために力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ実現が一刻も早くできるように、お互い努力しなければならぬと思います。言われたようなIターンの方の話も、片山大臣に直接要望された方のお話も伺っております。詳細についても聞き及んでおるところでございますが、そういった人との切実な願いがあるわけですから、これは先ほども言いましたように、ぜひ本市にとっては最重点課題じゃないかと、産業の振興を含めて必要ですから、速度をもっと速くしていただいて実現をしていただければと思います。

続きまして、防災の関係なんですけれども、まず、ことし総務省が31年の予算の中で、緊急自然災害防止対策事業というものを創出されていますよね。これについて、対馬市はその計画をおつくりになられているかどうか、確認いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっとその件につきましては、今現在、私のほうではちょっとわかりかねております。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 長郷議員の御質問ですが、私のほうも具体的な計画の内容は把握は

いたしておりませんが、従来の土砂災害防止法に基づくことで、現在、危険箇所の基礎調査というのを平成二十、たしか7年度ぐらいから、長崎県のほうが対馬、厳原町から、昨年、豊玉町に入って基礎調査を実施している状況でございます。それに基づきまして、危険箇所を明確にし、かつ、地元地区の方に区域の説明会等を実施しながら進めていって、今後の対策に生かしたいということの部分での把握でしかしておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 調査をされていることは、十分、説明会も振興局の方もなされているというのは承知いたしております。それでもって災害というのは、私が言うまでもないんですけどね、いつ起こるか分からないんで、どこが起こるかということも特定するのは不可能ですけども、まず予測される部分はあると思うんです。地域地域で。その把握ができていないならば、今部長のおっしゃるように対応をしかねると。それ充分理解いたします。ただ私が言っているのは、これはね、平成31年、32年の防災・減災、そういったものに限っての、総務省が予算づけているんですよ。国交省じゃなくて。だから、後から正式名称また差し上げますが、研究をしていただければと思います。

緊急自然災害防止対策事業の創設、総務省は平成31年に地方財政政策として予算を要望なされているというのがありますので、それ以上、私も中身についてはつかんでおりませんが、中には治山、砂防、地滑り、急傾斜崩壊、河川等々書かれておりますので、これを使えものなら計画をつくってわずかな数であろうと要望していただきたいと思いますので、対応よろしく願います。

そして、先ほど言いました民家の裏山の崩落の件なんですけどね、これについても説明されるのはもう重々昔からずっと同じことを言われているようなんですけども、私が言いたいのは、ちょっとした崩落を個人の負担でやるのかという話なんですよね。例えば、新規造成地、宅地分譲するための造成地等はもちろん、その対象にあらずとは思いますがね。自然的に災害が起こり得るような場所については、先ほど分担金条例、5%の事業費の負担を。ここら辺もケースバイケースでは考えてもいいんじゃないか。率をいうわけにはいきませんが、今5%です。例えば、県の緊急、急傾斜か、急傾斜対策事業で市が5%ですよ。持ち出しが。これ市の持ち出しですよ。治山になったら受益者負担はございませんよね。これ間違いないですよ。そこら辺の狭間があるんですよ。保安林に指定されて治山でやる場合、年月はかかるかもしれないけど、負担を要しない。長崎県急傾斜の緊急対策だと市がやるということを手を挙げないと県もやろうとはしない。そういうときの負担金は5%かかりますよという事業ですよ。私は、それ以外に市として単独で考えられないかというお話をさせてもらっているわけです。これについてはいろ

いろ条件が出てきますから、ここで結論が出るとは思いませんけれども、ルールを改めて定めて、そのために載ったものについては対応するという意思がおりかどうかの確認をいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人家に限らず、道路等の公共施設、こういう件に関しましてもそういった防除対策が必要であるという必要性は我々としても十分感じているところではございますけれども、ただし、先ほど申しましたように、人工的なのり面の背後に建てられた住宅と、もうそれがかかり経過した住宅とかいうのは、なかなか区別が、判断が難しいというようなこともございます。そういうことから、一概にこの地元の負担を撤廃いたしますと、大方のところを全て市のほうで単独で施工するようなことになる可能性があるなというようなことで、ここは、気持ちは私たちも十分理解しているところでありまして、ここにつきましては、今後、十分検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのように検討していただきたいと。先ほど言った人工的造成は省くというのは当然の考えですので。ただ、市が過去に行われたものを把握できていないという部分がありますから、なかなか難しい部分があるかと思えます。

そこで、提案したいのは、今、景観条例や森林づくり条例いろいろ出て面積制限をしますよね。1ヘクタール以上は、もちろん臨時開発等が伴えば届け出必要ですけど、それ以外についても指導、監督をしていくと。例えば、造成にしても、傾斜の何%勾配は確保してくださいよとかね、そういった小さいマニュアルをつくって造成業者の方は造成される方々にまず協力を求める、という姿勢を今から持っていかなないとなかなか厳しいものがあるんじゃないかというふうに考えております。そこら辺は検討してくださいね。

そういうことで、地域の人たちが安心して暮らせるような情報を常に流していくということが大切なことですから、予算を伴う事業ですからそう簡単にはいきませんが、市民の方が、今言いましたように、安心して生活できる環境というのは行政の役割だと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それと、空き家の実態調査なんだけど、時間的に厳しくなってきましたが、簡単に答えてもらえます。

今どういう進捗で、進捗はいいが、さっき言われたから、ほとんど進んでいないという話に理解していますが、今後のスケジュールをどのように考えてあるのか、端的にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この平成31年度に空き家対策を実施するという事は施政方針の中でも申し上げたところでございます。その進捗状況につきましては、担当部長のほうから申し述べ

ます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

先ほど冒頭に、地域安全防災室を設置して1年間も何をやっているんだというような苦言も頂戴しておりますが、地域安全防災室が市役所の総合窓口となりまして、それぞれの空き家に関する問題等に関して所管する部署に情報を流して対応を現在進めているという状況でございまして、今質問ございました実態調査のスケジュールの件でございますが、まだ具体的にそのあたりは整理できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 水道局長。いきなり振って申しわけないが、先ほど説明の中で固定資産とか水道の閉栓状況、開栓状況のマッチアップを行っているという説明をいただいたんですけども。水道局としては、閉栓、今についてまず一番、第一義的に把握できる部署ですよね。そこら辺は防災室のほうと連絡はうまくとって資料提供なされておるといふことでよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） 一応連携をとるようには担当部局のほうと、たしか、しまづくり推進部のほうだったと思いますけれども、そちらのほうとの話し合いはできているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） チャイム鳴りましたが、しまづくり、総務部じゃないんですか。空き家対策は。

そして、もう1つ、これ要望です。市民生活部長に要望しておきますが。住民の方が転出される折に、世帯主等が出られる場合、その家が空くというような実態把握はできますよね。そこら辺は窓口のアンケート調査か何かでその家をどのように考えてあるかという簡単なアンケートをとれますか。もしとれるなら、それを防災室のほうに提供するという事は可能ですか。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 終わりました。（発言する者あり）

これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。